

令和6年度 第3回 教育委員会臨時会 会議録

1. 招集日時 令和7年3月4日(火) 午前10時30分
2. 招集場所 西郷村文化センター 西郷村文化センター第2研修室
3. 出席委員 勝又 千賀子
佐藤 敏巳
村田 清
鈴木 忍
4. 説明のために出席した者
教育長 秋山 充司
学校教育課長 緑川 浩
課長補佐 高内 慎介
課長補佐(指導主事) 先崎 真奈美
庶務係長 角田 淳史
生涯学習課長 黒須 賢博
主幹 鈴木 美津子
課長補佐 塩谷 慎介
生涯学習係長 山崎 仁宏
体育振興係長 星 拓真

本委員会の書記

庶務係長 角田 淳史

5. 開 会 午前10時25分

6. 議 事

- 議案第15号 西郷村人材育成基金貸付奨学生の決定について(案)
議案第16号 西郷村民屋内プール条例施行規則の一部改正について(案)
議案第17号 西郷村公立小中学校教職員人事異動について(案)

7. その他

教育長

それでは、議長のほう務めさせていただきます。

まず議題に入る前に、会期についてお諮りしたいと思います。

本臨時会を本日1日とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしと認めまして、本日1日とさせていただきたいと思います。

議案第 15 号 西郷村人材育成基金貸付奨学生の決定について（案）

教育長

それでは、議題に入りたいと思います。

議案第 15 号 西郷村人材育成基金貸付奨学生の決定について（案）。本議題については、個人情報でありますので、非公開とさせていただきたいと思います。本議案を公開しないことについて賛成の委員の方は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

教育長

ありがとうございます。それでは本議題は公開しないこととします。

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きの規定により、本議案を公開しないことを決定。）

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、議案第 15 号についてご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしという声でございますので、なければ第 15 号議案について賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございます。

挙手全員ということで、議案第 15 号につきましては承認されました。

教育長

続きまして、議案第 16 号に入りたいと思います。

西郷村民屋内プール条例施行規則の一部改正について（案）ということで、こちらの方は、生涯学習課の方で事務局説明をお願いします。

生涯学習課 星（議案第 16 号を説明）

教育長

小中学校のプール授業で利用するということで、昨年の実績を元に 1 か月ほど学校の予定を詰めて調整したことや、監視員の財政的な面を考慮して 1 月は、少し調整をさせていただいて開館時間を短めにする改正でございます。

16 号議案について何かご意見ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第 16 号についてご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしという声でございますので、なければ第 16 号議案について賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございます。

挙手全員ということで、議案第 16 号につきましては承認されました。

次は、第 17 号に入るところでございますが、生涯学習課のみなさんはここで退席させていただきたいと思います。

〔生涯学習課 退席〕

教育長

それでは次に議案第 17 号に入りたいと思います。西郷村公立小中学校教職員人事異動について（案）こちら個人情報にあたるため非公開とさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。それでは、公開しないことに賛成の方は挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

教育長

ありがとうございます。それでは本議題は公開しないこととします。

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きの規定により、本議案を公開しないことを決定。）

教育長

はい、よろしいでしょうか。

それでは、私からは以上で説明を終わらせていただきます。

学校教育課長

ありがとうございました。

終了 午前 11 時 10 分